



(二重下線部分が変更箇所)

変更後

第3表 10GHz-275GHz

国内分配 (GHz) (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
(略)	(略)	(略)	(略)
22.14-22.21 J32	固定 移動(航空移動を除く。) J173A	公共業務用 電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては、別表7-1による。
22.21-22.5 J32	地球探査衛星(受動) J174 電波天文宇宙研究(受動) J174		
	固定	電気通信業務用(エントランス回線用)	
	移動(航空移動を除く。) J173A	電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては、別表7-1による。
(略)	(略)	(略)	(略)
22.74-23 J32	固定 衛星間	公共業務用 電気通信業務用 公共業務用	
	移動 J173A	電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては、別表7-1による。
(略)	(略)	(略)	(略)
25.25-25.5	固定 衛星間 J177	電気通信業務用 電気通信業務用 公共業務用	
	移動 J173A	電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては、別表7-1による。
	標準周波数 報時衛星(地球から宇宙)	公共業務用	

変更前

第3表 10GHz-275GHz

国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
(略)	(略)	(略)	(略)
22.14-22.21 J32	固定 移動(航空移動を除く。)	公共業務用 電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては別表7-1による。
22.21-22.5 J32	地球探査衛星(受動) J174 電波天文宇宙研究(受動) J174		
	固定	電気通信業務用(エントランス回線用)	
	移動(航空移動を除く。)	電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては別表7-1による。
(略)	(略)	(略)	(略)
22.74-23 J32	固定 衛星間	公共業務用 電気通信業務用 公共業務用	
	移動	電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては別表7-1による。
(略)	(略)	(略)	(略)
25.25-25.5	固定 衛星間 J177	電気通信業務用 電気通信業務用 公共業務用	
	移動	電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては別表7-1による。
	標準周波数 報時衛星(地球から宇宙)	公共業務用	

25.5-27	地球探査衛星(宇宙から地球) J178	公共業務用 一般業務用	
	固定衛星間 J177	電気通信業務用 電気通信業務用 公共業務用	
	移動 <u>J173A</u>	電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては、別表7-1による。
	標準周波数 報時衛星(地球から宇宙)	公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)
38-39.5 J189 J192A	固定	電気通信業務用(PHS用エントランス回線用) 公共業務用 一般業務用	
	固定衛星(宇宙から地球) 移動 <u>J173A</u>	電気通信業務用 公共業務用 電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては、別表7-1による。
	地球探査衛星(宇宙から地球)	公共業務用 一般業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)

25.5-27	地球探査衛星(宇宙から地球) J178	公共業務用 一般業務用	
	固定衛星間 J177	電気通信業務用 電気通信業務用 公共業務用	
	移動	電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては別表7-1による。
	標準周波数 報時衛星(地球から宇宙)	公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)
38-39.5 J189 J192A	固定	電気通信業務用(PHS用エントランス回線用) 公共業務用 一般業務用	
	固定衛星(宇宙から地球) 移動	電気通信業務用 公共業務用 電気通信業務用(加入者系無線アクセス通信用)	加入者系無線アクセス通信用への割当ては別表7-1による。
	地球探査衛星(宇宙から地球)	公共業務用 一般業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)

(二重下線部分が変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>国内周波数分配の脚注 (略) J122 (略) J122A <u>構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)第4条第10項の認定構造改革特別区域計画に基づく無線アクセスシステム活用事業に係る構造改革特別区域内においては、この周波数帯は、移動業務の5GHz帯無線アクセスシステム(公共業務用、放送事業用及び一般業務用)にも使用することができる。</u> (略) J123C (略) J123D <u>構造改革特別区域法第4条第10項の認定構造改革特別区域計画に基づく無線アクセスシステム活用事業に係る構造改革特別区域内においては、5030-5091MHzの周波数帯は、移動業務の5GHz帯無線アクセスシステム(公共業務用、放送事業用及び一般業務用)にも使用することができる。5GHz帯無線アクセスシステムへの割当ては、別表6-3-8によることとし、この周波数帯の使用は、平成19年11月30日までに限る。</u> (略) J173 (略) J173A <u>構造改革特別区域法第4条第10項の認定構造改革特別区域計画に基づく無線アクセスシステム活用事業に係る構造改革特別区域内においては、無線アクセス通信(公共業務用、放送事業用及び一般業務用)にも使用することができる。無線アクセス通信用への割当ては、別表7-1による。</u> (略)</p>	<p>国内周波数分配の脚注 (略) J122 (略)  (略) J123C (略)  (略) J173 (略)  (略)</p>